

令和3年度の 路上喫煙対策に関する取組状況

令和4年7月13日

大阪市環境局

1 普及啓発活動における主な取り組み

(1) 新しい啓発物の作成

除菌ウェットティッシュ



啓発用ビブス



(2) 新しい啓発ポスターの作成

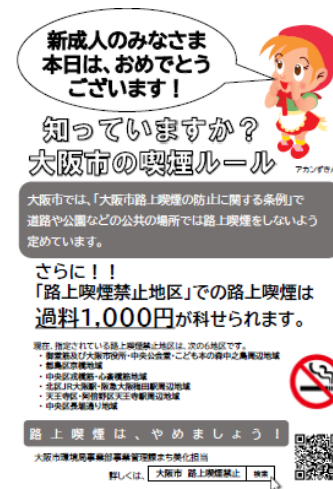


(3) 啓発動画の作成

- ・たばこマナー向上を訴える「やめませんか、歩きたばこ」動画作成、YouTubeにて放映中



(4) 成人式での喫煙マナー向上の啓発



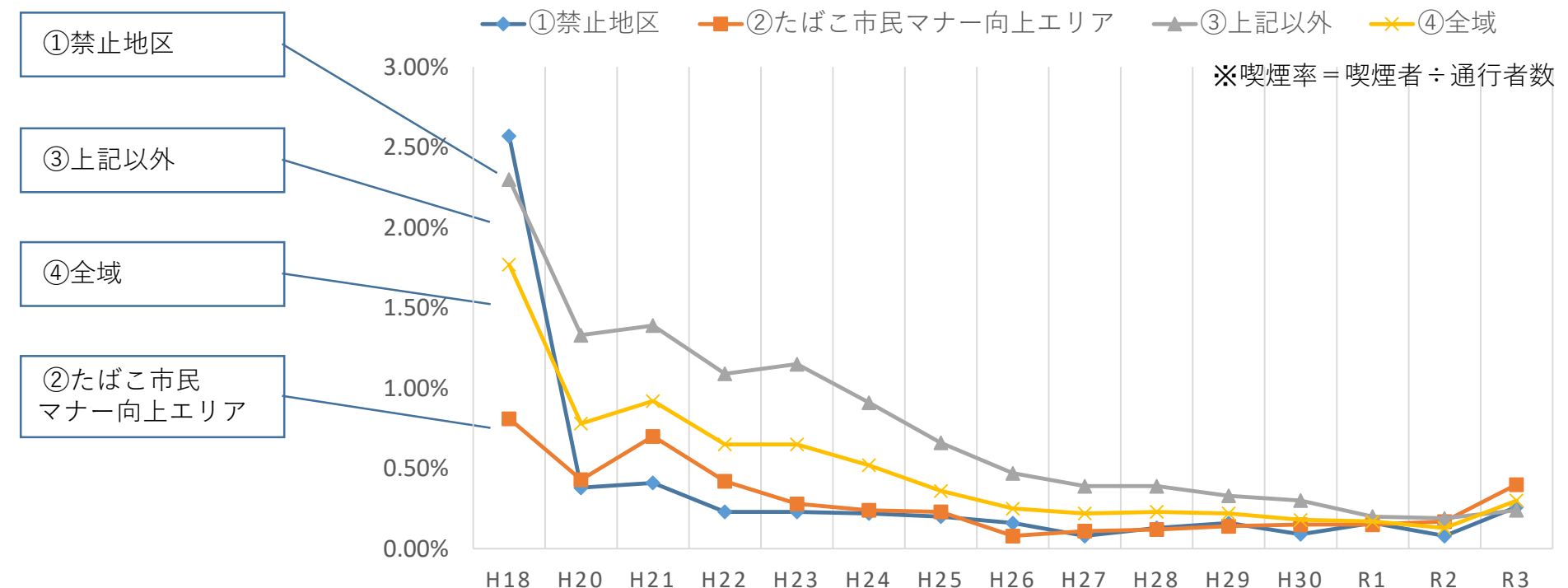
2 過料処分件数

◆過去3年間と比較して、今年度は増加傾向にある。

名 称	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (4～6月分)
御堂筋及び大阪市役所・中央公会堂・こども本の森中之島 周辺（平成19年7月4日指定、令和3年4月1日追加指定）	1, 9 1 6 件	5 9 4 件	4 4 5 件	1 8 7 件
都島区京橋地域（平成27年2月1日指定）	1, 7 7 1 件	7 2 7 件	6 1 3 件	2 6 5 件
中央区戎橋筋・心斎橋筋地域（平成31年2月1日指定）	3 0 4 件	8 1 件	5 2 件	1 3 件
中央区長堀通り地域（令和3年4月1日指定）	—	—	6 0 件	3 6 件
天王寺区、阿倍野区天王寺駅周辺地域（令和2年2月1日指 定）	8 件	1, 4 2 0 件	1, 0 7 7 件	4 0 8 件
北区JR大阪駅・阪急大阪梅田駅周辺地域（令和2年2月1日 指定）	0 件	4 0 5 件	6 8 3 件	3 1 9 件
計	3, 9 9 9 件	3, 2 2 7 件	2, 9 3 0 件	1, 2 2 8 件

※緊急事態宣言期間 令和2年4月7日～5月31日、令和3年1月14日～2月28日、令和3年4月25日～6月20日、令和3年8月2日～9月30日
上記期間中については、喫煙所を閉鎖。

3 路上喫煙定点調査喫煙率



◆減少傾向であったが、令和2年度から増加に転じている。

4 広聴件数

・市民の声等 広聴件数の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4 (4月～6月)
件数	332	389	634	816	138

・令和3年度の項目別内訳

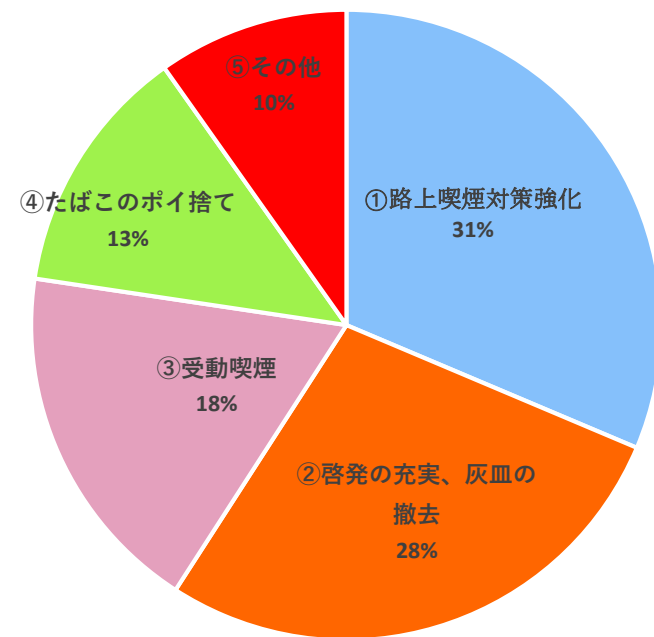
項 目	意見数 ※1	前年度比
①路上喫煙対策強化について(禁止地区拡大・厳罰化など)	435	+165
②啓発の充実、灰皿の撤去等について	385	+79
③受動喫煙について	253	△57
④たばこのポイ捨てについて	178	+39
⑤その他 ※2	136	+46
合 計	1,387	+272

※1 項目については、重複があることから、広聴件数と異なる。

※2 その他については、緊急事態宣言中の喫煙所閉鎖に関する意見、指導員の態度への苦情、職員の路上喫煙の苦情等。

◆令和2年度から広聴件数が大幅に増加している。

◆令和2年4月に「健康増進法の一部を改正する法律」が全面施行され、屋内が原則禁煙になった影響が考えられる。



5 「たばこ市民マナー向上エリア団体」の令和3年度活動報告

(1) 活動団体・活動回数・延べ参加人数

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
団体数	72団体	70団体	71団体	73団体	75団体	70団体
活動回数	928回	882回	695回	879回	747回	701回
延べ参加人数	72,045人	72,644人	95,527人	98,508人	13,220人	13,689人

(2) 主な活動内容

- ・街頭や各種イベント時の啓発の活動実施（啓発ティッシュの配布等）
- ・のぼり、ポスターの掲示、定期的な清掃活動の実施等（環境局よりポケットティッシュ、ポスター、のぼり等啓発物品を提供）

のぼりデザイン



ポケットティッシュデザイン

